

平成 27 年度 重点課題事項

平成 27 年 5 月

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
企画財政局	尼崎版長期人口ビジョン、尼崎版総合戦略の策定	<p>本市は現在、総合計画に掲げる、「子育てファミリー世帯を中心とした現役世代の定住・転入の促進」に向け、都市イメージや学力の向上、良好な住環境の形成などに取り組んでおり、更なる施策の重点化と効果検証・改善が行えるよう評価指標を整理して、秋ごろを目処に尼崎版総合戦略を策定していく。</p> <p>併せて、長期的に将来の姿を視野に入れ、居住や都市機能の誘導区域を定める立地適正化計画策定に係る検討を進める。</p>
	総合計画及びあまがさき「未来へつなぐ」プロジェクトの推進	<p>総合計画に掲げる 20 の施策について、成果や課題を検証する「施策評価」の取組の中で、事業の見直しや新たな事業の構築を行うとともに、適切に市民意見聴取を行った上で、施策評価結果を予算につなげていく。また、予算編成にあたっては、結果だけでなく過程についても「見える化」に努める。</p> <p>プロジェクトに掲げる「都市の体質転換」を図る取組の推進に加え、財政運営上の目標である「30 億円の構造改善」、「将来負担の抑制」に向けた各種取組を引き続き推進していく。併せて、これまでの行財政改革の取組の成果や、収支均衡へ向けた今後の取組の方向性などについて検証を進める。</p>
	市制 100 周年の推進	<p>100 周年に関する総合調整・進捗管理。</p> <p>各種 PR ツールを活用した PR を行い、市内各地において「尼崎市市制 100 周年」があふれている状態を目指していく。</p> <p>○ 市民参加型事業等の展開により、市制 100 周年に対する理解や共感を獲得し、100 周年への参画意識の醸成につなげていく。</p> <p>平成 28 年 10 月 8 日開催の記念式典に関する企画の立案及び各種周年事業・関係商品に関する関係団体等との調整。</p>
	シティプロモーションの推進	<p>平成 26 年度の検討成果（コミュニケーション部会）を基に市のコミュニケーション力の向上に向けた取組みを推進し、市の重要施策を戦略的・効果的に発信する。</p> <p>< 具体的取組 ></p>

		<ul style="list-style-type: none"> ・戦略的・効果的に情報発信するための体制づくり ・広報媒体の充実・整理 ・市民が市政情報にふれる機会の増加 ・情報の共有・連携 ・双方向コミュニケーションの強化 ・職員一人ひとりの意識改革・スキルアップ
--	--	--

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
総務局	社会保障・税番号制度の導入	<p>平成 28 年 1 月の番号制度利用開始に向けて、以下のとおり、必要な作業の進捗管理を情報化推進委員会で行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民及び事業者への制度周知・啓発活動 ・各種窓口等に係る事務フローの見直し ・個人番号利用に係る条例・規則の整備 ・システム改修や特定個人情報保護評価の実施
	平成 27 年国勢調査の実施	<p>国勢調査は統計法に基づき 5 年ごとに実施され、10 月 1 日を基準とし市内に居住するすべての人及び世帯の実態に関する統計（国勢統計）を作成する。また、今回の調査では従来の調査票（紙）による調査に加え、オンライン調査が先行実施されることとなり、作業の進捗状況を迅速に把握し、庁内職員の応援を得ながら、人口集計など正確に調査を行う。</p>
	ワークライフバランスの取組推進	<p>男女を問わず働きやすい職場環境としていくためのワークライフバランス推進に向けた取組の基本的方向に基づき、人事給与制度の見直しをはじめ、人材育成研修の充実等を行う。また、各職場で日々の仕事のやり方を見直していく中で、全庁的な業務の改善や事務の効率化を図る。</p>
	組織及び定数の管理	<p>各局と協議する中で組織課題を整理し、平成 28 年度向けの組織を検討する。 施策評価と連動した定数調整手法を検討するとともに、各組織等における定数管理上の課題を整理する中で、調整を行う。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
防災担当局	総合的な自転車政策の検討	環境に優しく健康にも良い、自転車で移動しやすい本市の強みを活かすまちづくりを目指し、庁内横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、課題の抽出やその解決に向けた取組など、総合的な自転車政策の検討を進める。
	街頭犯罪の防止	ひったくりなど街頭犯罪の認知件数をさらに減少させるため、警察、関係機関と連携し、可動式防犯カメラの新規導入をはじめ、街頭犯罪防止の効果的な取組を実施する。
	地域防災力の向上	地域の防災マップづくりを通じて、地域住民が自ら避難場所や避難経路を確認するなど、地域のコミュニティ活動としての取り組みを支援する。 また、その防災マップを利用した避難訓練など、地域の防災訓練の実施を支援することで、地域の防災力向上を図る。

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
資産統括局	ファシリティマネジメントの推進	<p>「公共施設マネジメント基本方針」に基づき、今後予防保全を行っていく主な施設に係る長寿命化計画（保全計画）、各施設の統廃合等を含めた具体的な活用方針などを定めた全体のマネジメント計画策定に向けた作業を進める。</p> <p>インフラを含む公共施設等の全体を対象とした基本的な方針として公共施設等総合管理計画を策定する。</p> <p>「公共施設の最適化に向けた取組」（素案）の成案化を図る。</p>
	外郭団体等のあり方の検討	<p>人的支援や財政的援助も含めた外郭団体等の自立支援に向けた方針の策定</p> <p>各所管局において団体と協議しながら、個別の取組み等を検討</p> <p>（構造改善に資する取組みはプロジェクト、予算に随時反映していく。）</p>
	競艇事業の収益率の改善と総売上の段階的な向上	<p>「尼崎市競艇事業経営計画」に基づき、厳しい売上トレンドの中でも着実に収益を確保できる効率的な事業経営を行うとともに、全国的な発売形態の変化に対応し、広域発売の拡大等により、総売上の段階的な向上を図る。</p> <p>公営企業会計の仕組みのもとで経営の弾力化・透明性の向上を図り、安定的・継続的な事業の実施を通じて、将来にわたり本市のまちづくりに貢献するため、地方公営企業法の全部適用に向けた取組を推進する。</p>
	市税収入率の向上	<p>職員を4名（ ）増員し、滞納処分の強化・徹底を図るとともに、口座振替の推進などの取組と合わせて、市税収入率のさらなる向上を図る。</p> <p>（ ）特別処理担当1名（滞納額50万円以上）</p> <p>個人住民税整理担当1名（＼30万円以上50万円未満）</p> <p>納税第1担当2名（主に差押を担当）</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
市民協働局	自治基本条例の制定に向けた取組	市民懇話会を継続するとともに、有識者会議を設置するなど、平成 28 年度の自治基本条例の制定に向けた取組を進める。
	「みんなの尼崎大学」の実施に向けた取組	市民の主体的な学習や実践を支援し、地域を支える人材が創出される環境をつくっていくため、「みんなの尼崎大学」の具体化に向けた取組を進める。 (学びの情報を集約した web 構築、庁内外の学びの提供主体間の連携を図るためのラウンドテーブルの運営、市民団体との協働によるサマーセミナーの開催等)
	地域振興センターのあり方についての検討及び調整	「公共施設の最適化に向けた取り組み」に合わせ、地域振興センターの機能やあり方について、引き続き検討を行う。 地域別予算について検討する。
	ヘルスアップ尼崎戦略事業の推進	尼崎市生活習慣病予防ガイドラインに基づき、生活習慣病及び悪性新生物、認知症など、健康寿命の延伸に向けた全庁横断的な施策を推進する。 市民がより積極的に健康行動を起こしてもらえるよう、企業の協賛などによる「未来いまカラダポイント事業」を推進する。 特定健診受診率のさらなる向上を図る。
	市民課等窓口業務における市民サービス向上に向けた取組	コンビニ交付、自動交付機等システム開発を行う。 市民窓口業務（福祉系事務を含む）の事務改善の検討、窓口委託と窓口改修の業者選定等を進める。 マイナンバー制度導入に係る住民記録システム改修を行う。 事前登録型本人通知の制度設計、規則策定事務等を進める。

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
健康福祉局	災害時要援護者支援の推進	<p>災害発生時、支援者の協力の下で要援護者への支援を適切かつ円滑に実施できる仕組みづくりに向け、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害時要援護者支援マニュアル（ガイドライン）の作成 ・避難行動要支援者への台帳掲載および支援団体への情報提供にかかる同意確認 ・避難行動要支援者名簿の作成および支援団体への提供、協力要請 ・福祉避難所の設置拡充
	地域生活支援事業の見直しに向けた検討	<p>地域生活支援事業の移動支援事業および日中一時支援事業の利用状況等について、他の中核市等との比較を行い、本市の特徴を分析する。また、当該事業にかかる給付費等の支給決定について、現状分析を行うとともに支給決定基準（案）を作成する。</p> <p>地域生活支援事業について、必要な人に必要なサービス提供ができるよう、持続可能な制度構築に向けた取組や検討を進める。</p>
	地域包括ケアの推進	<p>医療・介護・介護予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に向け、以下の取組を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在宅医療と介護の連携推進 ・認知症施策の推進 ・介護予防・日常生活支援総合事業の実施に向けた取組
	救急医療体制の充実及び適切な受診への意識醸成	<p>県立尼崎総合医療センターにおける小児科深夜帯診療の開始に伴い、新規電話相談の設置や適正な受診への理解を促す取り組みを進めることにより、より安心で安定的な体制づくりを目指す。</p> <p>県立尼崎総合医療センター開院後の、本市の2次・3次を含めた救急医療全体の課題について、関係機関とともに検証し、協議・調整を行う。</p> <p>老朽化の進む休日夜間急病診療所及び尼崎口腔衛生センターの施設更新について、引き続き関係機関と協議・検討を進める。看護専門学校の移転についても早期に実現を図る。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
こども青少年局	次期次世代育成支援対策推進行動計画の策定	<p>尼崎市子ども・子育て審議会での調査・審議や尼崎市こども青少年未来対策本部での検討を進め、昨年度策定した尼崎市子ども・子育て支援事業計画や今年度策定予定の尼崎版まち・ひと・しごと総合戦略との整合を図った次期行動計画(平成 28 年度から平成 31 年度まで)を策定する。</p>
	子ども・子育て支援新制度の推進	<p>保育施設及び児童ホームの待機児童の解消に向け、施設や事業の定員拡大等に取り組む。保育施設等の利用希望者に対し、利用状況や子育て支援情報を提供するなどの利用者支援を実施する。</p> <p>現行 2 か所で実施している病児病後児保育事業の 1 か所増設に向け、継続して関係機関との調整を進める。</p> <p>「就学前の子ども教育・保育についての基本的な考え方」を、保護者等に周知・共有を図る取組みを進める。</p>
	いじめ防止基本方針の策定	<p>いじめ防止対策推進法に基づき、学校や教育委員会だけではなく、関係機関が連携し、いじめの早期発見・予防をはじめとした対策を総合的かつ効果的に推進するため、総合教育会議での協議・調整を経て、市としての基本方針を策定する。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
経済環境局	産業施策の再構築及び執行体制の見直し	<p>本市地域経済の持続的発展を推進するため、産業振興基本条例の基本理念である「産業の振興」、「起業の促進」、「雇用就労の維持創出」を踏まえ、既存の産業、雇用就労施策を整理し、市として重点的に取り組む施策について再構築を行う。</p> <p>○ 施策の再構築に合わせ、現在の執行体制について見直しを行う。</p>
	所管外郭団体の今後の取組方針の策定について	<p>経済部所管外郭団体、特に株式会社の経営改善に向け、団体ごとに今後の方向性について具体的に検討し、素案作成等を行う。</p>
	しごと支援機能と福祉・保健施策との連携	<p>「雇用・就労支援に関する庁内連絡会議」で、議論してきた現行事業間における「連携」と「連続」に係る具体的課題の共有と各課役割分担の整理を踏まえて、今後は、中間就労支援から一般就労支援への段階に応じた事業間連携について、「しごと・くらしサポートセンター尼崎」や福祉事務所等とより具体的な取組みを実施していく。</p>
	環境モデル都市としての尼崎版グリーンニューディール（AGND）の推進	<p>省エネルギーの普及促進や地域企業の環境関連産業への参入の支援により、地域経済の活性化と雇用の促進を目指す。</p> <p>施策・事業実施による効果検証等を測定する指標を設定する。</p> <p>関係部署等と連携を進めながら AGND 推進会議を運営する。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
都市整備局	自転車対策	<p>自転車ネットワーク整備方針に基づき、ネットワーク路線の整備を進める。</p> <p>○ 整備路線の優先順位付けや予算を勘案した実施計画に取り組む。</p> <p>「指定管理者による駐輪場管理運営と放置自転車対策の一体的な業務委託」について、市内全域を3つの地域に分割し、それぞれ別の指定管理者に業務を委託する。</p> <p>指定管理者は、ラック等の導入により駐輪場の収容台数を増加させるとともに、啓発及び撤去を強化し、放置自転車の削減に努める。</p> <p>H26 から導入した民間駐輪場整備補助金制度について、特に駐輪場が不足する阪急武庫之荘と塚口駅に対して、最大3万円の補助金を最大4万円に拡充し、駐輪場整備を更に促進する。</p> <p>啓発業務の強化として、トライやるウィーク事業を受け入れるとともに、新たな啓発テーマを設定し啓発ポスターや駐輪マップにより周知し、駐輪マナー向上に努める。</p>
	空き家対策	<p>「空家等対策の推進に関する特別措置法（平成27年5月施行）」及び「尼崎市危険空家等対策に関する条例（平成27年10月施行）」に基づく危険空家等対策の取り組みを行う。</p> <p>空き家対策の推進に関する庁内検討会議を設置運営し、関係部署と連携した取り組みを進める。</p> <p>条例に基づく付属機関「尼崎市危険空家等対策審議会」を設置し、運営を行う。</p> <p>本市の空き家に関する実態調査や所有者調査等を実施し、危険空家等対策や空き家の利活用に向けた方策について検討を進める。</p>
	インフラの長寿命化に向けた取組み及び浸水対策	<p>H26年度に実施した路面性状調査結果を基に幹線道路の舗装について管理水準を定める。</p> <p>H26年度に策定した道路橋703橋における長寿命化修繕計画に基づき、計画的に補修・架替工事を進めていく。</p> <p>H26年度に策定した設置後30年を経過した公園遊具（93公園403施設）における長寿命化計画に基づき、計画的な維持管理及び施設更新を行う。</p> <p>武庫川処理区における雨水貯留管の整備に当たって必要となる下水道事業計画変更の手続き及び基本設計業務に取り組む。</p> <p>6箇所の抽水場施設について、浸水防除のため整備計画の策定に取り組む。</p>

	<p>長期未着手都市計画公園・緑地の見直し</p>	<p>都市計画決定後、長期間を経ても事業化に至らない公園・緑地の見直しに向けて、個々にその必要性等の検証を行い、「廃止」又は「存続」の判断を行う。</p> <p>次年度以降、廃止候補については、地域との合意形成を図った上で、都市計画変更を行うとともに、存続するものについては、整備の推進に向けた検討を行う。</p>
	<p>市営武庫3住宅建替事業の推進及び市営住宅建替等基本計画の策定に係る検討</p>	<p>市営武庫3住宅第1期建替PFI事業（時友住宅、（仮称）蓬川第2住宅）の建設工事を進める。</p> <p>市営武庫3住宅第2期建替事業以降（宮ノ北住宅、西昆陽住宅）の事業化に向けた検討を進める。</p> <p>市営武庫3住宅建替事業より後の耐震性に課題のある住宅の建替等を計画的に進めるため、市営住宅建替等基本計画の策定に係る検討を行う。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
消防局	消防団の充実強化	<p>「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」に基づき、今年度も引き続き、消防団の充実強化のため以下の項目を中心に積極的に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団員（女性消防団員を含む。）の入団促進 ・消防団員の安全装備・教育訓練の充実
	地域住民の防災行動力の向上	<p>地元消防団と連携したきめ細かな消防・防災訓練を実施し、地域住民と顔の見える関係を築き、“いざ”という時に適切な行動がとれる地域住民の“防災行動力”の向上を図る。なお、社会福祉連絡協議会を母体とした自主防災組織に対しては、所管部局である防災担当局と調整を図りながら実施していく。</p>
	市民、事業者による救命活動の推進	<p>救命率向上のため、今年度も引き続き市民等に対してAED（自動体外式除細動器）の取り扱いを含む心肺蘇生法等の応急手当の普及啓発と、尼崎市防火協会事業である「地域救命サポート事業」の参画事業所拡充についての取組みを行う。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
水道局	<p>「水道・工業用水道ビジョンあまがさき」に基づく 期の事業運営方針の策定 (平成 28 年度～31 年度)</p>	<p>重点取組の設定 次期ビジョンを見据えて、 期の4年間で重点的に検討する項目を設定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設能力の見直し方針（検証） ・業務実施体制の再構築 ・料金水準・設定方法の検証 ・人材育成と技術継承 <p>個別計画の策定 期の個別計画を検証し、4年間の計画を策定する。 (水需給計画、施設整備計画、危機管理計画、人材育成計画、財政計画)</p>
	<p>阪神水道企業団等の次期財政計画策定における各種調整</p>	<p>阪神水道企業団等が次期財政計画を策定するにあたり、次に掲げる項目について必要な調整を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宝塚市への配分水量の分配割合の調整 ・阪神水道企業団の今後の施設規模に関する調整 ・阪神水道企業団次期財政計画策定に係る調整 ・兵庫県営水道次期財政計画策定にかかる調整
	<p>施設整備計画の着実な推進</p>	<p>平成 27 年度は配水機能の強化のための施設整備及び経年化設備の更新を行う。</p> <p>【水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管整備工事 更新約 10km、新設約 2km ・鉛製給水管取替工事 561 箇所 ・神崎浄水場汚泥脱水設備更新工事 ・柴島取水場電気設備更新工事（H28 債務負担） <p>【工業用水道事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・配水管整備工事 更新約 0.8km ・江口取水場遠方監視制御装置等更新工事

	水道 GLP 認定取得及び運用の円滑な実施	<p>水質検査の精度及び水質の安全性をより高めるため水道GLP認定取得等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水道GLP認定取得と運用 ・水質基準強化への対応
	人材育成と技術継承の円滑な推進	<p>研修等の体系化及び充実並びに技術継承を円滑に進めるために策定した「人材育成計画」に基づき、経験年数に応じた局研修、大阪市、日本水道協会等の研修への参加、資格取得等を実施する。また、ビジョン 期に向けて同計画を点検し、必要な見直しを行う。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
交通局	市営バス事業の民営化に向けた取組	<p>【バス交通サービスの確保】</p> <p>将来にわたり、市民にとって必要なバス交通サービスの確保を図るとともに、民営化のメリットを活かした利用者の利便性向上及び平成27年度末の円滑な移譲に向け、阪神バス(株)と以下の項目について協議、調整を進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイヤ、乗車料制度 ・移譲時からのICカードシステムの導入 ・土地、建物等の譲渡 ・事故防止の一環としての接遇の向上等 <p>【交通局職員の処遇】</p> <p>市長事務部局等への転籍、移譲先の民間事業者等へのあっせん、希望退職の3つの選択肢を用意し、処遇対象者との面談を重ねる中で9月を目途に処遇を決定していく。</p> <p>【尼崎交通事業振興(株)への対応】</p> <p>会社は、民営化に際して、経営基盤の安定化を図り、民間企業として自立していくため、事業計画を策定中である。交通局としてもその着実な実施に向けて、十分に協議、調整を行っていく。</p>

局名	事項名	具体的取組み、又は方向性
教育委員会 事務局	学力向上への取組	<p>市立小中学校に在籍する児童生徒の基礎・基本的な知識や技能の習得を目指すとともに、活用する力の育成を図る。</p> <p>小学校4，5年生、中学校1，2年生を対象に学力・生活実態調査を実施し、学習の定着度や学力と生活との関連について分析する。また、過去のデータとの経年比較を通して、今後の指導方法の工夫改善に生かす。</p> <p>全小学校に学校司書を配置するとともに、中学校ではボランティアと連携し、学校図書館の環境を整え、児童生徒の読書習慣を確立し、学力向上を図る。</p>
	良好な教育環境の確保	<p>尼崎市立学校施設耐震化推進計画に基づき、学校施設の耐震化を計画的に進め、児童生徒等の安全を守り、良好な教育環境の確保を図るとともに、地域住民の安全と安心の確保を図る。</p> <p>児童・生徒の学習環境充実のため、空調機未設置校に空調機を設置することにより、設置校と未設置校の学校間格差を解消する。</p>
	社会教育・地域力創生事業の推進	<p>市民の主体的な学習や活動を支援し、地域を支える人材の育成に結びつけていくため、6公民館が中心となり、地域や生活の課題に密着した事業を実施するとともに、地域学習館、学校などとの連携による学習・活動機会の充実を図る。</p> <p>学習の成果をまちづくりに活かしていく観点から、関係部局における取組みとの連携強化を図る。</p> <p>生涯学習の推進機能を備えた中央公民館と多目的ホール等の複合施設の設置に向けソフト面・ハード面について検討を進める。</p>